

第8章 平戸市公共交通の将来像 新旧対照表

旧

ページ
112

表 8-2 地域公共交通ネットワークの考え方（地域連携軸）

地域連携軸				
番号	交通機関		位置づけ	確保・維持方針の方向性
1	松浦鉄道	松 浦 鉄 道	本市と佐世保市・松浦市・伊万里市等とを連絡し、広域的な人流を支える。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助またはフィーダー補助）等の活用も視野に、利用状況に応じて運行本数等について、一定水準以上の運行を確保する。
2-1	西肥自動車	佐 世 保 線	本市と佐世保市とを連絡し、広域的な人流を支える。	
2-2		松 浦 線	本市と松浦市とを連絡し、広域的な人流を支える。	
2-3		平戸口駅・平戸高校線	松浦鉄道と接続し、田平・北部・中部地区を連絡する。	
3-3	生月自動車	生 月 平 戸 線	北部地区と生月地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	
4-1	ケイライン	大 島 循 環 線	大島地区内を連絡し、フェリー大島と接続をおこなう。	
5-1	ふれあいバス	生月・中部線	中部地区と生月地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	
5-2		紐差～宮の浦線	中部地区と南部地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	

新

ページ
112

表 8-2 地域公共交通ネットワークの考え方（地域連携軸）

地域連携軸				
番号	交通機関		位置づけ	確保・維持方針の方向性
1	松浦鉄道	松 浦 鉄 道	本市と佐世保市・松浦市・伊万里市等とを連絡し、広域的な人流を支える。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助またはフィーダー補助）等の活用も視野に、利用状況に応じて運行本数等について、一定水準以上の運行を確保する。
2-1	西肥自動車	佐 世 保 線	本市と佐世保市とを連絡し、広域的な人流を支える。	
2-2		松 浦 線	本市と松浦市とを連絡し、広域的な人流を支える。	
2-3		平戸口駅・平戸高校線	松浦鉄道と接続し、田平・北部・中部地区を連絡する。	
3-3	生月自動車	生 月 平 戸 線	北部地区と生月地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	
5-1	ふれあいバス	生月・中部線	中部地区と生月地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	
5-2		紐差～宮の浦線	中部地区と南部地区とを連絡し、広域的な人流を支える。	
5-3		大 島 循 環 線	大島地区内を連絡し、フェリー大島と接続をおこなう。	

旧

ページ

113

表 8-3 地域公共交通ネットワークの考え方（生活連携軸）

生活連携軸			
番号	交通機関	位置づけ	確保・維持方策の方向性
2-4	西肥自動車	田の浦・薄香線	定期路線とデマンド交通とを効率的に組み合わせて、移動サービスを確保する。
2-5		農高前線	
3-1	生月自動車	御崎線	
4-2	ケイライン	板の浦線	
5-2	ふれあいバス	飯良線	
5-5		木々津・大川原循環線	
5-6		堤・前津吉線（新豊橋由）	
5-7		堤・前津吉線	
5-8		船木・早福線	
5-9		中部地区デマンド	
6-1	まちづくり運営協議会	度島島内	
6-2		志々伎町～市民病院	
6-3		中野～市民病院	
6-4		津吉～市民病院	

新

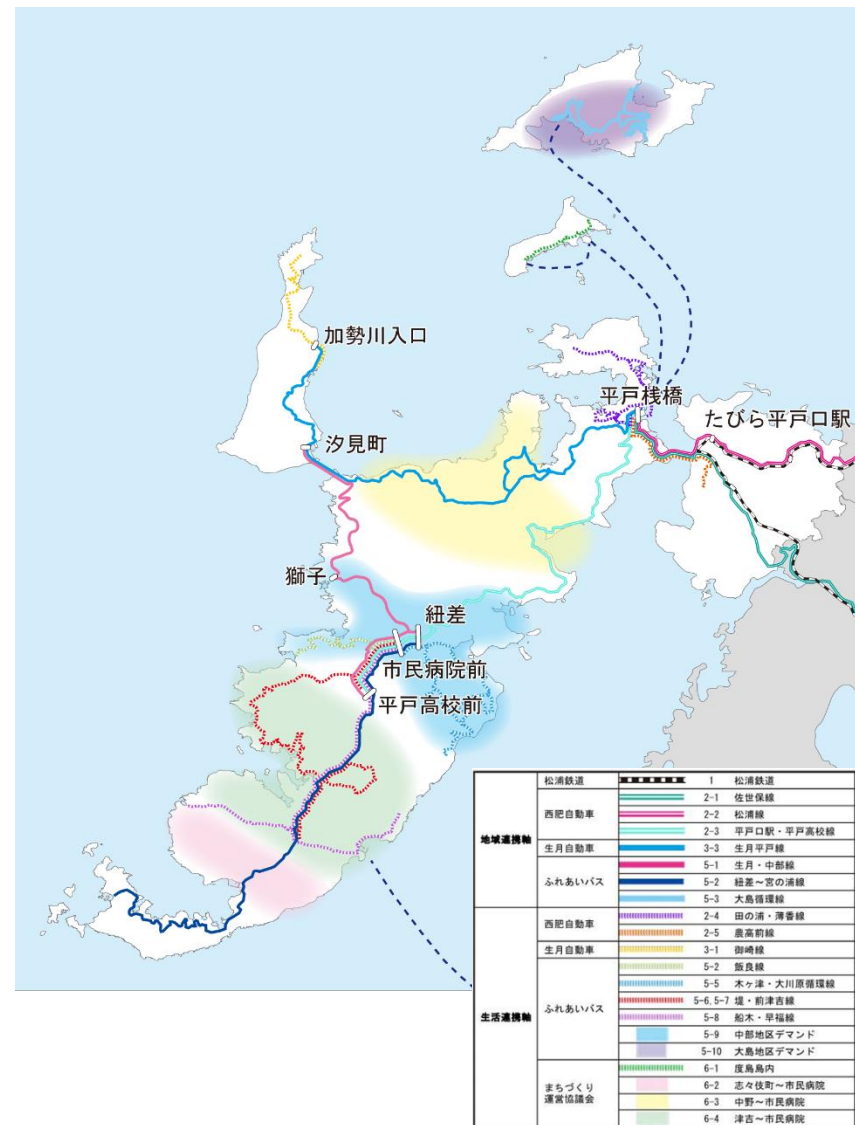
ページ

113

表 8-3 地域公共交通ネットワークの考え方（生活連携軸）

生活連携軸			
番号	交通機関	位置づけ	確保・維持方策の方向性
2-4	西肥自動車	田の浦・薄香線	定期路線とデマンド交通とを効率的に組み合わせて、移動サービスを確保する。
2-5		農高前線	
3-1	生月自動車	御崎線	
5-2	ふれあいバス	飯良線	
5-5		木々津・大川原循環線	
5-6		堤・前津吉線（新豊橋由）	
5-7		堤・前津吉線	
5-8		船木・早福線	
5-9		中部地区デマンド	
5-10		大島地区デマンド	大島地区内を連絡し、住民の生活を支える。
6-1	まちづくり運営協議会	度島島内	度島地区内を連絡するほか、フェリー度島との接続をおこなう。
6-2		志々伎町～市民病院	
6-3		中野～市民病院	
6-4		津吉～市民病院	

図 8-2 地域連携軸・生活連携軸・航路



旧

ページ
115

このうち、地域公共交通確保維持事業によって、運行を確保・維持する運行系統は以下となります。

表 8-5 地域公共交通確保維持事業を活用する運行系統

番号	交通機関		事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用	
2-1	西肥自動車	佐世保線	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	地域間幹線補助	
2-2		松浦線					
2-3		平戸口駅・平戸高校線					
5-2	ふれあいバス	生月・中部線	自家用有償旅客運送	路線定期運行	平戸市	フィーダー補助 (運行経費補助)	
5-9		中部地区デマンド		区域運行		フィーダー補助 (運行経費補助、車両減価償却費等補助)	
7-1	平戸市	大島航路	一般旅客定期航路		平戸市	離島航路運営費等補助	
7-2	竹山運輸	度島航路			交通事業者		
7-3	津吉商船	津吉航路					

新

ページ
115

このうち、地域公共交通確保維持事業によって、運行を確保・維持する運行系統は以下となります。

表 8-5 地域公共交通確保維持事業を活用する運行系統

番号	交通機関		事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用	
2-1	西肥自動車	佐世保線	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	地域間幹線補助	
2-2		松浦線					
2-3		平戸口駅・平戸高校線					
5-2	ふれあいバス	生月・中部線	自家用有償旅客運送	路線定期運行	平戸市	フィーダー補助 (運行経費補助)	
5-3		大島循環線		区域運行		フィーダー補助 (運行経費補助、車両減価償却費等補助)	
5-9		中部地区デマンド					
5-10	大島地区デマンド		一般旅客定期航路		平戸市	離島航路運営費等補助	
7-1	平戸市	大島航路			交通事業者		
7-2	竹山運輸	度島航路					
7-3	津吉商船	津吉航路					